

SIG の登録について

1. 大まかな流れ

SIG 申請⇒審査⇒結果⇒ポイント付与

2. SIG 要件

- ①会則がある
- ②20名以上の専門職集団（OT の人数というわけではない）
- ③継続的な学術活動がある
- ④代表者の所属と氏名、職種
- ⑤認定 OT おりましたら、認定OT の所属と氏名

※要件は①～③で、④⑤は士会での審査やポイント取得のために必要です。

ですので、まず会則を作成して頂き、④⑤を含めた20名以上の専門職集団かご確認下さい。

3. 手続き

- ①会則と添付されている申請書と一緒に、下記の送付先まで郵送して下さい。
- ②届いたら士会での審査となります。
- ③認定された場合、日本作業療法士協会に道士会より申請され、HP の掲載され、不認定の際はその旨が通知されるそうです。 ※私の方で把握できれば私からもご連絡致します。

4. 参加証明書の作成

SIG に認定されると、研修会ごとにポイントが付与されます。その時に参加証明書の提出が必要です。

参加証明書の作成に必要な事項は、以下の6点を記載して下さい。

- ①会の名所が記載されていること
 - ②研修会のテーマが記載されていること
 - ③開催日時が記載されていること
 - ④参加者氏名が記載されていること
 - ⑤代表者の氏名と印が押されていること
 - ⑥ポイント数が記載されていること（ポイントは90分～1日は1ポイント、2日以上2ポイントです）
- ※書式は会によって様々です。

5. ポイントの付与

- ①2020年度からは、各自協会HP会員ポータルサイトよりご登録下さい。
- ②事例報告の場合、認定 OT や基礎修了者がいる場合、現職者共通研修の事例報告の履修となります。

〈問い合わせ・送付先〉

〒061-2303

札幌市南区定山溪温泉西3丁目71番地

定山溪病院 作業療法科 南部 浩志

(TEL) 011-598-3334 (FAX) 011-598-3335

(E-mail) 4197@keijinkai.or.jp